

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [総務部職員課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目
5	5つの約束	2-(1)	新規	○	第5 計画の推進方針

■公約内容

長期的な視点で、部署横断的に正面から人口減少問題に立ち向かうため、「子育て世代に選ばれるまち鶴岡」担当部署を新設します。

■取組状況(令和3年3月末現在)

「若者・子育て世代に選ばれるまち鶴岡」を戦略的に推進するため、平成30年4月1日より、政策企画課の課内室として、各部署の施策を横断的に調整する機能をもつ「若者・子育て世代応援推進室」を新たに設置している。

■今後の取組

設置については対応済み

関係省庁との人的交流及び職員の資質向上により「子育て世代に選ばれるまち鶴岡」の推進体制を強化する。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [総務部財政課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目
6	5つの約束	2-(1)	拡充	○	第5 計画の推進方針 3 効果的で効率的な行財政運営
■公約内容					
<p>市のあらゆる事務・事業を人口減少問題への対応の観点から厳しくチェックし、優先度の低いものを見直し（複数年継続し、成果の乏しい事業を原則廃止）、財源を捻出します。</p>					
■取組状況(令和3年3月末現在)					
<p>行政サービスの質を維持・向上し、新たな価値を創造し得る予算を確保しつつ、人口減少が進むなか歳入のスケールダウンに見合った歳出構造への転換を進める必要があることから、全庁を挙げての事業のスクラップアンドビルドに取り組むため、令和2年度当初予算の新たな予算要求基準（令和元年度当初予算比一般財源ベースでマイナス5億円を上限とする）を設定し（枠配分方式）、編成作業を実施した。</p> <p>令和3年度当初予算編成においても、枠配分方式の2年目として、令和2年度当初予算比一般財源ベースでマイナス4.9億円の上限を設定しつつ、真に必要な施策については基金の活用を図るなどし、重点化を図った。</p>					
■今後の取組					
<p>枠配分方式による予算編成を継続的（複数年）に進めることにより、全庁を挙げた事業のスクラップアンドビルドを実現し、財源の確保に努めるとともに、一般会計の安定黒字化を図る。</p> <p>また、第3次行財政改革大綱に基づき、令和3年3月に今後5年間の中期財政見通しを作成、公表したところであり、今後も毎年度ローリングによる作成、公表を行いながら、一般会計の安定黒字化に向けた見通しをもちながら財政運営を行っていく。</p>					

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [商工観光部商工課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目		中項目		小項目	
7-1	5つの約束	2- (2)	拡充	○	5		(2)		ア	

■公約内容

<仕事・住まい・子育て等の定住・子育て対策を抜本的に拡充>

①1000万円規模の起業・開業融資制度を創設（補助・出資と併用し支援）。

■取組状況(令和3年3月末現在)

市の融資あっせん制度において、「新事業進出支援資金」及び「創業支援資金」制度を設け、金融懇談会等において制度の内容等の周知を図っている。（平成17年10月1日施行の「商工業振興資金融資あっせん及び保証制度要綱」に基づき実施している。）

（R3 予算額 57,600 千円）

「新事業進出支援資金」・・・新製品開発や新サービスの提供を行う際の金融支援

設備資金 2,000 万円（貸付期間 10 年以内）

運転資金 1,000 万円（貸付期間 5 年以内）

「創業支援資金」・・・・・・信用保証協会の「創業関連保証」及び「創業等関連保証」を利用する者への金融支援

設備資金 2,000 万円（貸付期間 7 年以内）

運転資金 1,000 万円（貸付期間 5 年以内）

令和3年度に新規創業者の初期投資の負担を軽減し、地域での創業を促進する助成金制度を設ける。経営スキルや技能を持つUIJターン者、女性・若者の創業についても支援する。新規助成制度については庄内産業振興センター、商工団体等の市内創業支援機関の支援を要件とするなど、経営力の高い創業件数の増加を図る。

「新規創業促進助成金」・・・事業立ち上げに係る諸経費について助成金を交付

補助率 3/4（上限 個人事業主 30万円 法人 50万円）

予算額 2,000 万円（50 件の新規創業を見込む）

■今後の取組

創業、開業にかかる融資制度利用者に対する信用保証料の更なる負担軽減が図れるよう、信用保証協会と協議していく。

市独自の融資あっせん制度だけでなく、県の融資制度等、創業・開業にかかる支援制度についても機会を捉え周知し、利用拡大に努めていく。

創業支援機関が連携し、創業後の経営知識の追加習得、個別相談等のアフターフォローに対応できる支援体制の強化。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [商工観光部商工課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	中項目	小項目	イ	エ
7-2	5つの約束	2-(2)	新規	○	5	(1)			

■公約内容

<仕事・住まい・子育て等の定住・子育て対策を抜本的に拡充>

②企業誘致・立地制度の抜本的見直し

■取組状況(令和3年3月末現在)

企業誘致については、令和元年度に鶴岡大山工業団地2件、庄内あさひ産業団地1件の計3件、令和2年度には鶴岡大山工業団地で2件の契約があり、順調に進行している。

工業団地の分譲が進み産業用地が少なくなっていることや、立地企業の工場の増設や老朽化による建て替え、バイオベンチャー企業の事業化に伴う用地の確保等に対応するため、新たな産業団地の検討を行うこととし、令和元年度から、企業の立地需要調査と産業用地の適地調査を専門機関に委託し進めている。

また、用地取得助成金(2000㎡以上の工業団地の取得で1/2助成)及び事業場設置助成金(3000万円以上の設備投資の場合、固定資産税額の1/4相当額を助成)について、進捗を見ながら助成率や対象要件を見直し、工場の新設や増設を促進している。

■今後の取組

新型コロナウイルスの拡大が企業の設備投資計画に影響を与えているが、市内企業の事業拡大や建て替えなど一定規模の需要もあることから、新産業用地開発の適地選定、造成方針などを基本計画としてまとめる。

また、新産業用地整備の進捗に合わせ、企業誘致制度を再構築する。

このほか、中央工業団地の排水対策や工業用水の安定供給等の操業環境の整備を進める。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [建設部建築課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	中項目	小項目	ア	イ
7-3	5つの約束	2-(2)	拡充	○	6	(3)			ア

■公約内容

<仕事・住まい・子育て等の定住・子育て対策を抜本的に拡充>

③空き家をリフォームし、定住する場合の支援額を3倍に増額（現状最大60万円から200万円）

■取組状況(令和3年3月末現在)

市内への定住促進及び空き家の有効活用を図るため、H30年度から「住宅リフォーム補助金」の補助メニューに「移住世帯」並びに「空き家活用」の両要件を満たすリフォームを「特別枠」として、補助金の限度額を最大200万円に拡充し支援している。

●「特別枠」の利用実績

【H30年度】利用2件 補助額2,193千円 移住者2名

【R1年度】利用4件 補助額4,781千円 移住者10名

【R2年度】利用4件 補助額5,739千円 移住者10名

①空き家を購入しリフォーム後、移住（世帯主30代、4人家族）

②空き家を購入しリフォーム後、移住（世帯主40代、2人家族）

③空き家の贈与を受けリフォーム後、移住（世帯主40代、2人家族）

④空き家の相続を受けリフォーム後、移住（世帯主60代、2人家族）

■今後の取組

特別枠を設けたH30年度は利用件数が2件で移住者は2名、R1年度は、利用件数4件で移住者は10名、R2年度は利用件数4件、移住者は10名であり、移住者の累計も22名となり人口減少対策として一定の効果を挙げている。

令和3年度、県の「住宅リフォーム補助金」に関しては、県と市による協調補助事業に変更されたが、来年度も県による事業継続を前提に、引き続き「特別枠」も継続して実施していく。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部健康課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目		中項目		小項目	
7-4	5つの約束	2-(2)	拡充	○	大項目	2	中項目	(1)	小項目	ア
■公約内容										
<p><仕事・住まい・子育て等の定住・子育て対策を抜本的に拡充></p> <p>④不妊治療支援の拡充</p>										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<p>山形県特定不妊治療費助成事業に基づき、助成の対象となる特定不妊治療を受ける夫婦に対して、当該事業に上乗せし、高額な治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図っている。</p> <p>平成30年度より、治療区分A・B・D・Eの2回目以降の助成額を10万円から15万円に増額している。また令和3年度より男性不妊治療費の助成額を10万円から15万円に増額する。</p> <p>令和元年度は、実73組、延123組、13,492,260円助成した。令和2年度は、88組、延147組に15,972,392円助成している。</p> <p>なお、県では、令和3年1月1日以降に治療を終了した場合は所得制限が撤廃され、対象者が拡充することから、市でも同様に拡充していく。</p>										
■今後の取組										
<p>特定不妊治療費は治療費が高額なことから、経済的な理由で治療をあきらめることがないように支援を継続し少子化対策に努める。</p>										

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部子育て推進課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(1)	小項目	イ
7-5	5つの約束	2-(2)	拡充	△		2		(1)		イ

■公約内容

<仕事・住まい・子育て等の定住・子育て対策を抜本的に拡充>

⑤保育料支援の拡充（第2子を1/2に、第3子以降は無償）

■取組状況(令和3年3月末現在)

令和元年10月より、3～5歳児と市町村民税非課税世帯の0～2歳児について、保育料無償化が始まった。

一方、無償化対象外となる0～2歳児については、幼稚園の場合（1号認定）、小学3年生までを第1子とした第2子の保育料を1/2、保育所の場合（2号または3号認定）、同時在園である場合の第2子の保育料を1/2としている。

また、市独自に実施している18歳未満（高校3年生以下）を第1子とした第3子以降の保育料無償化については、引き続き実施する。加えて、国の無償化制度により3歳児以上の保育料に含まれていた副食費は無償化対象外となるため、同様に18歳未満（高校3年生以下）を第1子とした第3子以降の副食費を無償とした。

R3年3月31日現在 全園児 4,159名（3～5歳：2,627名、0～2歳児1,532名）

無償化対象者 2,697名 うち幼稚園 485名

保育所 2,214名（内0～2歳児は71名）

0～2歳児 国基準の第2子の保育料が1/2又は無償となる園児数

435名

国基準の第3子保育料無償化園児数

119名

市独自の第3子保育料無償化園児数

193名

※0～2歳児のうち、保育料半額・無償の率

約48.8%

※全入所児童の保育料無償・半額の率

約82.8%

鶴岡市第3子副食費無償化対象者（3～5歳児） 362名

■今後の取組

国の制度である幼児教育・保育の無償化のほか、市独自の第3子以降の保育料無償化及び副食費無償化の支援を継続する。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [教育委員会学校給食センター]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	中項目	小項目	ウ	
7-6	5つの約束	2-(2)	新規	△	3	(6)			

■公約内容

<仕事・住まい・子育て等の定住・子育て対策を抜本的に拡充>

⑥学校給食発祥の地として、また食文化創造の再定義の観点から内容も充実しつつ、財源の目途を付けた上で学校給食費を段階的に軽減、ゼロへ

■取組状況(令和3年3月末現在)

第3子の学校給食費について平成30年度より給付金による実質無償化、令和元年度より無償化を実施している。

無償化認定の手続きについては、保護者の負担軽減のため、令和元年度無償化認定者より申請書の提出を不要とした。新小学1年生については、各学校の協力のもと、入学説明会時に制度の周知と申請受付を行い、4月以降の給食費は徴収しないよう手続きの簡素化を図った。

業務については、資格確認を学校教育課、給食費に係る食数等の確認を給食センターで行うと共に、学校給食費無償化管理システムを導入し、事務精度の向上と事務の効率化を図った。

令和2年度は、令和元年度より認定者13人、418千円増加となった。なお、鶴岡養護学校の認定者及び初回の学校集金に間に合わなかった認定者については、学校の事務軽減のため、給付金交付とし実質無償化としている。

事業効果については、下表のとおりである。

【事業効果】

年度	無償化事業		給付金事業		合計	
	認定者	無償化額	認定者	給付金額	認定者	金額
平成30年度 (H31.3.31)			731人	37,722,301円	731人	37,722,301円
令和元年度 (R2.3.31)	734人	37,872,249円	6人	292,140円	740人	38,164,389円
令和2年度 (R3.3.31)	747人	38,312,953円	6人	268,920円	753人	38,581,873円

■今後の取組

学校給食費負担ゼロにできる財源の目途がつくまでは、引き続き、第3子の無償化として、各学校、学校教育課と連携し事務手続きを進める。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [教育委員会管理課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(1)	小項目	イ
7-7	5つの約束	2- (2)	拡充	△	大項目	2	中項目	(1)	小項目	イ
■公約内容										
<p><仕事・住まい・子育て等の定住・子育て対策を抜本的に拡充></p> <p>⑦保護者の部活動送迎負担の軽減</p>										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<p>1 休日における送迎負担の軽減について</p> <p>(1) スクールバスを活用した送迎の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の相当数が同じ場所、時間帯で定期的に部活動を行っている鶴一、鶴四、鶴五、豊浦、朝日、温海の6校で送迎を実施。 鶴二、鶴三の2校では、通学距離が6km未満のためスクールバスの運行自体がなく未実施。 藤島、羽黒、櫛引の3校では、旧町時代からの経緯で、活動時間帯が違う部が複数あることからスクールバス運行では対応できず未実施。 <p>(2) 未実施5校のスクールバス送迎に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> バス送迎していない5校を対象に行った「実態調査 (R2.12月実施)」によれば、下記のような課題等がある。 <ul style="list-style-type: none"> ①教職員の数や業務の関係から、配車や生徒の乗車に際してトラブルが発生した時に対応できる教員がいない ②運行ルートや運行時間が複雑すぎて対応が困難 ③生徒数や部活動の数、活動時間帯の違いにより利用者が少なく非効率 ④スクールバスを運行しておらず、バス送迎を想定していない(通学距離が比較的短く自転車利用等により対応できているため、負担感を感じていない) 上記課題の他に、教育委員会として想定する課題 <ul style="list-style-type: none"> ①バスの台数が限られているため、全校に配車することが困難 ②運行受託業者において休日運行のための運転手確保が困難 ③活動時間や活動場所が異なる場合、多様な運行管理が困難 <p>2 県大会等への参加時の送迎負担の軽減について</p> <p>(1) スクールバスを活用した送迎の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海の5校では、旧町村時代からの経緯で、「県大会」への参加については送迎を実施。 										

市長公約取組状況等実施調書

- ・鶴岡地域の6校では未実施。ただし、体育文化活動奨励事業補助金（下記(2)を参照）の交付により対応し、他地域との公平性を担保。

(2) 体育文化活動奨励事業補助金の交付（※市内全校が対象）

- ・中体連や中文連が主催・共催する「県・東北・全国大会」に参加する際の「交通費・宿泊料」を全額補助（その他の団体が主催する大会の場合は、対象経費の5分の4を補助）。
- ・保護者の負担軽減を図る観点から、H31.4月に要綱を改正し、補助割合を対象経費の5分の4から全額に拡充。

（参考：中学校体育文化活動奨励事業補助金額）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額	18,500千円	10,125千円 ※大会中止に伴い5月 減額補正 ▲3,375千円	13,000千円
決算額	12,667千円	1,458千円※見込額	

■今後の取組

1 休日におけるスクールバス送迎実施に向けた取組

- ・地域交通（藤島地域のデマンドタクシー等）の利用など、保護者のニーズに応じた送迎手段の確保や支援の可能性について、学校や関係課等と協議・検討していく。
- ・鶴三中（黄金地区）については、庄内交通定期路線バス（机線）廃止に伴いスクールバス購入を予定していることからバス送迎が可能となる見込みであり、休日運行について、関係者と協議・検討していく。
- ・スクールバス送迎を前提とした部活動時間の見直しなど、学校側の対応について、協議・検討していく。

2 県大会等への参加時の送迎負担軽減に向けた取組

- ・地域間の公平性確保の観点から、保護者のニーズ・動向を踏まえながら、引き続き研究していく。